

災 害	場 面	児童の居場所	対応 (◎保護者、●児童、○学校)	伝達方法	備 考
①大規模地震 (警戒宣言発令)	始業前	◇家にいる	◎登校させない。	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・ラジオ ・広報車 ・行政による連絡手段 ・森東緊急メール など 	※警戒宣言については、学校からの連絡はありません。 ※警戒宣言が解除された場合学校の指示を待ち、待機する。 ☆夜間あるいは早朝などの場合、緊急メールの送信ができない場合があります。
		◇登校途中	●学校か自宅か近い方に避難する。※自宅に保護者不在の場合、学校へ避難する。		
		◇学校に着いている	○「学校留め置き」「保護者引き取り」を決定する。		
	始業後	◇学校にいる	◎児童を引き取りに行く。 ○保護者（保護者に代わる家族）を確認して引き渡す。		
		◇下校途中	●学校か自宅か近い方に避難する。※自宅に保護者不在の場合、学校へ避難する。		
②突発的な 大地震	始業前	◇家にいる	◎登校させない。	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・ラジオ ・広報車 ・行政による連絡手段 ・森東緊急メール など 	※始業前で連絡がない場合は、家庭で待機する。 ☆夜間あるいは早朝などの場合、緊急メールの送信ができない場合があります。
		◇登校途中	●学校か自宅か近い方に避難する。※自宅に保護者不在の場合、学校へ避難する。		
		◇学校に着いている	○学校に留め置き、保護者へ引き取りの連絡をする。		
	始業後	◇学校にいる	◎児童を引き取りに行く。 ○保護者（保護者に代わる家族）を確認して引き渡す。		
		◇下校途中	●学校か自宅か近い方に避難する。※自宅に保護者不在の場合、学校へ避難する。		
③風水害 「暴風警報」 「大雪警報」 横浜を含む地域に 発令 (神奈川県全域、 神奈川県東部、横浜)	始業前	◇家にいる (午前7時の時点で 警報発令継続中の場合)	◎登校させない。 ※臨時休校で、給食なし ※7時以降に警報解除でも学校は休校 ※はまっこふれあいスクール(休校)	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・ラジオ ・広報車 ・行政による連絡手段 ・森東緊急メール など 	(暴風警報、大雪警報による臨時休校の場合については、学校からの連絡はありませんので、テレビ、ラジオ等による情報の確認をお願いします。) ※引き取りおよび状況による集団下校の場合は、原則緊急メール配信で連絡する。 ※連絡がつかない場合は、保護者(保護者に代わる家族)の引き取りがあるまで学校に留め置く。
		始業後	◇学校にいる ※通常の下校時刻頃 ※通常の下校時刻より 早い場合		

※警報等の情報は、横浜市消防局危機管理室が提供する「横浜市防災情報サイト」などで確認してください。
<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>

